



おいらせ町財政計画

計画期間：令和7年度～令和11年度
(財政シミュレーション期間10年間)

令和6年11月

おいらせ町

目 次

1	財政計画の趣旨	1
2	財政の現状	1
3	財政健全化のための基本的な考え方	2
4	計画期間及び会計単位	2
5	計画策定の前提条件等	2
	(1) 試算の基本的考え方	2
	(2) 推計方法	3
	ア 歳入	3
	イ 歳出	4
6	財政シミュレーション（概算推計）	5
7	経常収支比率の推計	7
8	基金残高の推計	8
9	地方債残高の推計	9
10	財政健全化の目標と重点事項の取り組み状況	10
	(1) 令和2年度から令和6年度までの計画期間における取り組み	10
	ア 財政健全化の目標	10
	イ 財政健全化に向けた重点事項	10
	ウ 財政健全化に向けた重点事項の主な取組内容と効果額※	11
	エ 計画期間を通しての成果	11
	(2) 令和7年度から令和11年度までの計画期間における取り組み	13
	ア 財政健全化の目標	13
	イ 財政健全化に向けた重点事項	13
	ウ 新しい重点事項のおもな内容	14
	参考資料 財政状況の推移（一般会計）	15
	(1) 収支の推移	15
	(2) 財政指標等の推移	17

1 財政計画の趣旨

財政計画とは、地方税や地方交付税などの現在の収入と将来見込まれる収入を以て、現行及び将来実施予定の事業や行政サービスを行うことが可能か、行った場合の財政状況がどのように変化するかをシミュレーションするものです。

おいらせ町財政計画は、財政健全化推進のため、令和元年 11 月に策定しました。計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とし、制度改正や年度ごとの財政状況の変化を踏まえ、実態に即した計画となるよう、毎年度見直しを行ってきました。

当町は、地方交付税などの依存財源の割合が歳入全体の 3 分の 2 以上を占めており、国の財政改革や社会情勢などが及ぼす影響を受けやすい財政構造となっています。令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行、ウクライナ侵攻や気候変動を背景とした原材料価格の高騰、円安の影響による物価高騰など、社会情勢はめまぐるしく変化し、町の行政運営も著しい影響を受けてきました。このような厳しい経済状況に置かれている中でも、町民の生活を支える機能を維持し、健全かつ持続可能な行政運営を推進するための基盤を構築する必要があります。そのための一端を担うものとして、財政計画の期間を更新し、健全な財政運営を目指すための取り組みを講じます。

2 財政の現状

令和 5 年度決算時点での地方財政は、少子高齢化による社会保障関係費等の義務的経費の増加により厳しい財政状況にあります。借入金残高は 183 兆円程度（前年度 187 兆円程度）と見込まれ、歳入合計に占める地方債依存度は約 7.4%（前年度 8.4%）と高い水準になっています。

おいらせ町の財政状況は、令和 5 年度決算における財政の健全化を示す各種指標については、概ね令和 4 年度と同程度の水準であり、健全性を保っています。一方で、経常収支比率が 93.2%から 94.7%に上昇し、財政構造の硬直化が進んでいます。

このような厳しい財政環境や経済情勢下にあって、自主財源に乏しい当町にとっては、数年来続いている物価高騰による経常的経費の増加や、今後見込まれる新庁舎とおいらせ病院の建設費用の増加などに対応するため、将来にわたって行政運営経費を賄うための財源確保が重大な課題となっています。また、国が推進する地域社会のデジタル化やカーボンニュートラル、こども未来戦略加速化プランなど、時代に即した行政需要に的確に対応するよう努める必要があります。

3 財政健全化のための基本的な考え方

住民の暮らしを担う地方公共団体には、健全な財政を維持する経営能力が求められます。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月に施行されました。この法律では、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表等の情報開示を行うとともに、早期健全化基準を設け、基準以上となった地方公共団体には財政健全化計画の策定を義務付けています。公営企業の会計も対象とする新たな指標が導入され、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする制度となっています。

財政健全化とは、どこまで実行すれば達成かを示す基準ではありません。現にある、もしくは将来考えられる政策課題に取り組むための財源を工面する手段であり、財政指標は現状把握のための物差しです。現在の世代である私たちの課題を解決することは勿論ですが、そのために過度の支出を行えば、未来のおいらせ町を担う世代へ負担を先送りすることになります。負の財産を極力減らし、未来へ引き継いでいくことが財政健全化の最終的な目標です。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、庁内外の関係者からの理解と協力を得ながら、この取り組みを着実に推進し、将来の世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

4 計画期間及び会計単位

計画期間は、令和 7 (2025) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 5 か年とします。この期間内においては、財政計画策定後の状況の変化を反映するため、国における制度改正や各年度の決算・予算編成等の計画策定後の状況の変化を踏まえ、将来の財政運営に影響を与える要素を可能な限り見込み、実態に即した財政シミュレーションのローリングを毎年度行います。

会計単位は、一般会計を対象とします。

5 計画策定の前提条件等

(1) 試算の基本的考え方

ア 推計の起点

令和 6 年度一般会計当初予算及び 9 月補正予算をベースとしています。

イ 財政シミュレーション

中期的な見通しを持って計画的な財政運営を進めるため、令和 6 年度における実施計画事業の見込額を当該年度に積算し推計しています。

(2) 推計方法

ア 歳入

科目	推計方法
町 税 ^①	◆ 令和 5 年度決算額を基準とし、徴収率の現状や過去の推移、固定資産評価替の影響を見込み積算。近年の当町の人口推移に鑑み、計画期間内における人口は緩やかに減少するものとして推計。
譲 与 税 ・ 交 付 金 ^②	◆ 令和 6 年度普通交付本算定の数値等を基に、同水準で推移するものと見込み積算。
地方交付税 ^③	◆ 普通交付税 ▶ 基準財政収入額：町税・譲与税及び交付金の見込等に基づき積算。 ▶ 基準財政需要額：公債費及び個別算定経費のうち事業費補正分は、歳入の町債見込額を基に試算した交付税措置額を見込み積算。包括算定経費は、物価高騰等に対する措置が取られるものと見込み積算。臨時財政対策債は令和 6 年度の実績額と同水準で推移するものと見込み積算。
	◆ 特別交付税 令和 7 年度以降は、令和 6 年度予算を基に積算。
分 担 金 ・ 負 担 金 ^④	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画を参考に、同水準で推移するものと見込み積算。
国庫支出金・県支出金 ^⑤	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画を参考に積算し、歳出における扶助費や普通建設事業費の見込み等を考慮し積算。
繰 入 金	◆ 財政調整基金は財源の不足に応じ取り崩すものとして積算。 ◆ その他基金は、事業目的に応じ取り崩すものとして積算。
町 債 ^⑥	◆ 実施計画を参考に普通建設事業に要する経費を積算。 ◆ 新庁舎整備事業にあたって、合併特例事業債、緊急防災減災事業債及び防災対策事業債を活用するものとして積算。 ◆ 公共施設等適正管理推進事業債は、令和 6 年度以降も継続し活用できるものとして積算。
その他歳入	◆ 年度間で変動があるもの以外は、令和 5 年度決算額及び令和 6 年度予算を参考に積算。

① 町税…町民から直接納めていただく税金。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等がある。

② 譲与税・交付金…地方消費税交付金、自動車重量譲与税など、国県から交付されるもの。町内道路の延長や面積、人口や従業者数に応じて按分して交付される。

③ 地方交付税…地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。

④ 分担金・負担金…一定の事業において利益を受ける者から、その受益の限度において徴収できる経費。

⑤ 国庫支出金・県支出金…国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

⑥ 町債…公共施設や道路などの整備等に多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等からの長期借入金。

イ 歳出

科目	推計方法
人 件 費 ⑦	◆ 議員人件費は、令和 6 年度予算を基に積算。 ◆ 町長等特別職人件費は、令和 6 年度予算を基に積算。 ◆ 職員人件費は、令和 6 年度予算及び第 3 次定員適正化計画を基に職員数の増減及び定年延長を考慮し積算。 ◆ 会計年度任用職員等人件費は、令和 6 年度予算を基に積算。
扶 助 費 ⑧	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画を参考に積算。
公 債 費 ⑨	◆ 既発行分は、償還計画に基づく額を積算。 ◆ 新規発行分は、普通建設事業に係る借入見込額を基に積算。
物 件 費 ⑩	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画を参考に積算。 ◆ 町単独選挙分は、該当年度に所要見込額を計上し積算。 ◆ 委託料については、最低賃金引上げや物価高騰等の影響を考慮し、毎年度経費が 5% 上昇するものとして積算。 ◆ 需用費については、物価水準、電気料金及び下水道使用料の増を見込み積算。
維持補修費⑪	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画を参考に積算。 ◆ 公共施設等の老朽化に伴う修繕料の増額を考慮し積算。 ◆ 除雪経費は、維持補修費扱いとし実施計画を参考に積算。
補 助 費 等 ⑫	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画を参考に積算。
普 通 建 設 事 業 費 ⑬	◆ 実施計画を参考に事業費見込み分を積算。
繰 出 金 ⑭	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画等計上額を基に積算。 ◆ 病院建設事業に係る出資金等については実施計画を参考に事業費見込み分を積算。
そ の 他	◆ 令和 6 年度予算及び実施計画計上額を基に積算。

⑦ 人件費…町長、町議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

⑧ 扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶養者の生活を維持するために支出される福祉的経費。

⑨ 公債費…町の借金の元金、利子を返済するための経費。

⑩ 物件費…人件費、扶助費、維持補修費などを除く消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

⑪ 維持補修費…地方公共団体が管理する公共用施設の効用を保全するための経費。

⑫ 補助費等… 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

⑬ 普通建設事業費…道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

⑭ 繰出金…一般会計から特別会計、公営事業会計に対し、建設費や事務費等の補助のため支出される経費。

6 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

歳入区分	計画年度					
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
町税	2,668	2,733	2,739	2,727	2,734	2,738
譲与税及び交付金	913	817	817	817	817	817
地方交付税	3,734	3,822	3,804	3,788	3,804	3,776
普通交付税	3,309	3,286	3,269	3,257	3,273	3,245
特別交付税	420	531	531	531	531	531
震災復興特別交付税	5	5	5	0	0	0
国・県支出金	3,368	4,184	3,201	3,259	3,750	3,193
繰入金	422	187	93	77	373	473
町債	932	876	989	376	2,288	1,951
うち臨時財政対策債	23	23	23	23	23	23
うち合併特例債	0	64	631	11	1,680	1,564
その他	400	284	284	284	284	284
歳入合計	12,437	12,902	11,927	11,328	14,050	13,232

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

（単位：百万円）

歳出区分	計画年度					
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
人件費	1,401	1,391	1,396	1,406	1,413	1,422
扶助費	3,058	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657
公債費	935	899	907	905	878	825
物件費	2,094	2,327	2,045	2,145	2,087	2,130
維持補修費	326	366	374	385	393	401
補助費等	1,879	2,023	1,864	1,863	1,874	1,873
普通建設事業費	1,691	1,936	1,853	1,105	3,811	2,983
繰出金	956	959	959	959	959	959
その他	97	70	70	73	65	85
歳出合計	12,437	12,628	12,124	11,498	14,137	13,333
歳入合計－歳出合計	0	274	△ 197	△ 170	△ 87	△ 102
歳出決算見込	12,188	12,502	12,003	11,383	13,996	13,200
収支見込 (歳入合計－歳出決算見込)	249	401	△ 76	△ 55	54	32

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

(単位：百万円)

歳 入 区 分					
	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
町 税	2,715	2,720	2,719	2,722	2,701
譲与税及び交付金	817	817	817	817	817
地方交付税	3,789	3,835	3,812	3,799	3,864
普通交付税	3,259	3,303	3,281	3,268	3,333
特別交付税	530	532	531	531	531
震災復興特別交付税	0	0	0	0	0
国・県支出金	3,227	3,150	3,532	3,179	3,212
繰入金	87	343	43	43	43
町債	577	279	308	330	394
うち臨時財政対策債	23	23	23	23	23
うち合併特例債	319	0	0	0	0
その他	284	284	284	284	284
歳 入 合 計	11,496	11,427	11,515	11,173	11,315

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

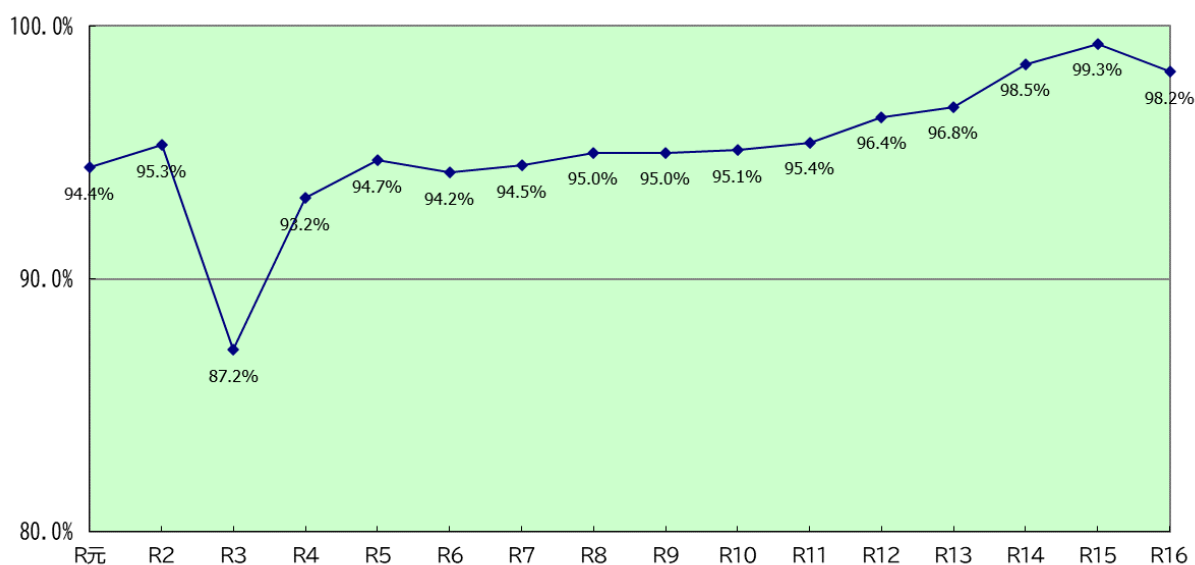
(単位：百万円)

歳 出 区 分					
	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
人件費	1,419	1,429	1,412	1,412	1,368
扶助費	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657
公債費	859	862	861	874	866
物件費	2,114	2,171	2,245	2,287	2,270
維持補修費	409	417	423	431	437
補助費等	1,865	1,882	1,865	1,852	1,851
普通建設事業費	1,379	1,143	1,206	924	932
繰出金	959	959	959	959	959
その他	107	144	193	193	194
歳 出 合 計	11,768	11,663	11,821	11,588	11,534
歳入合計－歳出合計	△ 272	△ 236	△ 306	△ 415	△ 219
歳 出 決 算 見 込	11,651	11,547	11,703	11,472	11,418
収支見込 (歳入合計－歳出決算見込)	△ 154	△ 119	△ 188	△ 299	△ 104

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

7 経常収支比率の推計

経常収支比率は、町税などの毎年経常的に入ってくる収入を、福祉サービス費や人件費などの毎年の経常的な支出にどの程度充てたかを示す指標で、比率が高いほど財政が硬直化したと捉えられます（令和5年度の全国平均は93.1%、青森県平均は91.5%）。比率が100%を超える場合、臨時的経費（災害復旧など）や投資的経費（建設事業）の捻出が難しい、非常に厳しい財政状況であるといえます。



(単位：百万円)

区 分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 経常一般財源総額=分母	6,486	6,634	7,103	6,913	6,952	6,941	6,864	6,853
② 経常経費充当一般財源=分子	6,125	6,325	6,195	6,444	6,585	6,538	6,489	6,515
経常収支比率 (②/①)	94.4%	95.3%	87.2%	93.2%	94.7%	94.2%	94.5%	95.0%

区 分	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
① 経常一般財源総額=分母	6,829	6,852	6,829	6,820	6,868	6,846	6,836	6,879
② 経常経費充当一般財源=分子	6,493	6,519	6,521	6,576	6,654	6,748	6,790	6,758
経常収支比率 (②/①)	95.0%	95.1%	95.4%	96.4%	96.8%	98.5%	99.3%	98.2%

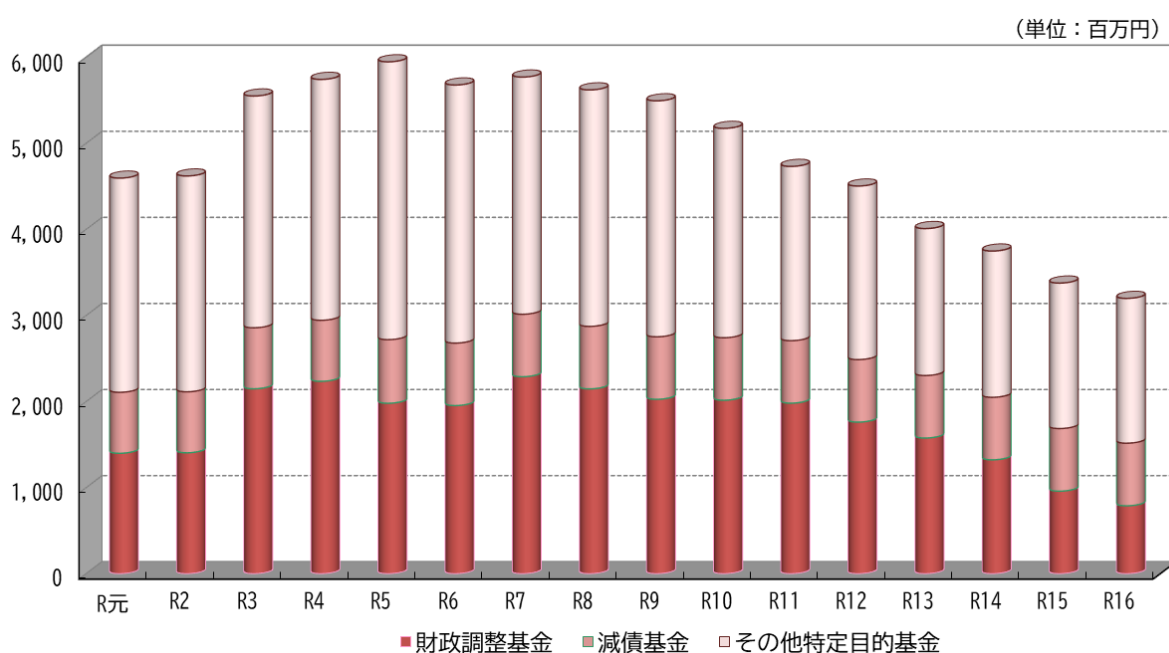
経常収支比率 =
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの毎年度継続して支出される経費に充てた一般財源）}}{\text{経常一般財源（町税や普通交付税などの毎年継続して入ってくる使い道の自由な収入）}}$$

8 基金残高の推計

基金は、地方公共団体が条例で定めることにより、特定の目的のために財産を維持し、資金の積立てや定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことで、積立てを行う際の目的に沿ったものでなければ取り崩すことができません。

基金の中でも、財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、予期しない収入減や捕捉しがたい支出増等に備え積立てているものです。

なお、財政調整基金の残高が財源不足を賄いきれない状況に陥った場合は、実質収支の赤字や実質赤字比率を計上することとなります。



(単位：百万円)

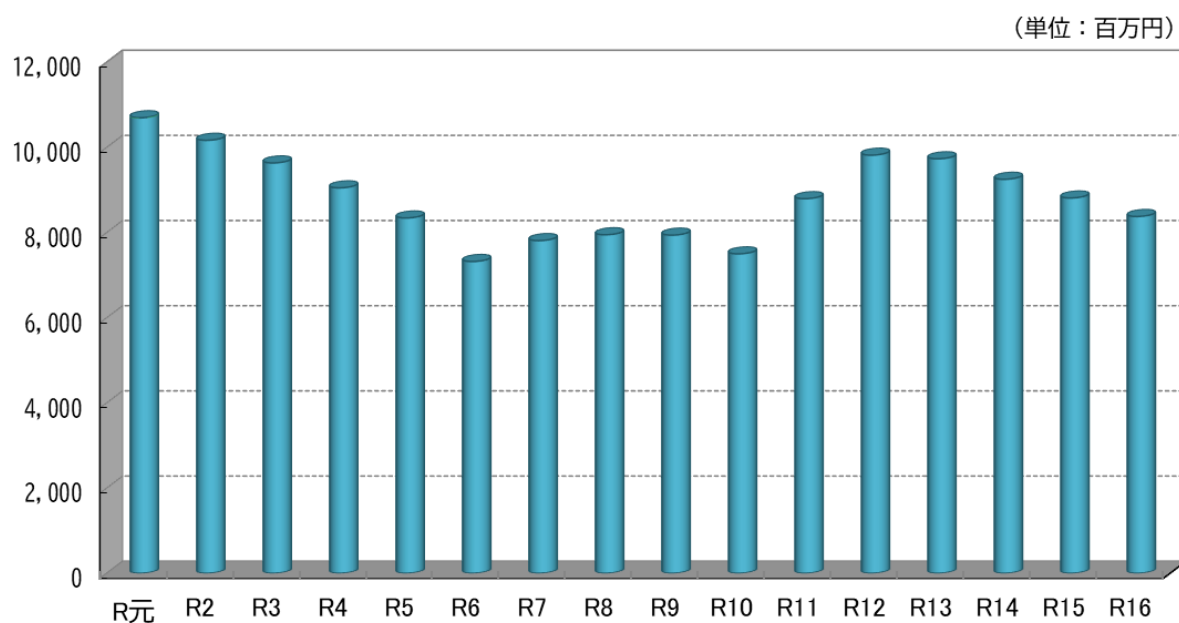
区 分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
財政調整基金	1,401	1,407	2,150	2,237	1,982	1,955	2,290	2,149
減債基金	708	708	709	709	739	726	726	726
その他特定目的基金	2,488	2,507	2,692	2,798	3,227	2,998	2,755	2,747
合 計	4,597	4,622	5,551	5,744	5,948	5,679	5,771	5,622

区 分	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
財政調整基金	2,028	2,017	1,983	1,763	1,578	1,325	961	791
減債基金	726	726	726	726	726	726	727	727
その他特定目的基金	2,741	2,432	2,024	2,016	1,707	1,699	1,690	1,682
合 計	5,495	5,175	4,733	4,505	4,011	3,750	3,378	3,200

9 地方債残高の推計

地方債は、地方公共団体が資金調達のために負担する債務(借金)のことで、その残高が多くなると将来負担すべき債務が増加するため、財政の硬直化につながります。

地方債を充当できる経費は限定されており、原則として公共施設の建設工事費や土地購入費などの投資的経費となります。



(単位：百万円)

区 分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地方債残高* (一般会計)	10,693	10,166	9,634	9,049	8,341	7,320	7,810	7,948

区 分	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
地方債残高* (一般会計)	7,939	7,499	8,794	9,816	9,731	9,250	8,811	8,376

※年度当初の残高

10 財政健全化の目標と重点事項の取り組み状況

(1) 令和2年度から令和6年度までの計画期間における取り組み

ア 財政健全化の目標

- | | |
|---|--------------------------|
| ① | 単年度の収支均衡（実質単年度収支赤字からの脱却） |
| ② | 財政調整基金の残高確保 |
| ③ | 経常収支比率の改善 |
| ④ | 健全化判断比率の維持 |

イ 財政健全化に向けた重点事項

	重点事項	内容
歳 入	①収入確保につながる取組	税収等徴収率の向上
		ふるさと納税の推進
		有料広告事業の推進
		町有施設への自動販売機設置に伴う占有料等徴収ルールの一歩化推進
		公共施設使用料等の適正な受益者負担の検討
		基金の効果的運用(有価証券等)の推進
		不用財産の売却
歳 出	①事務事業経費の トータルコスト縮減	職員の適正配置による人件費抑制
		RPAの導入等、行政改革の推進
		既存事務事業の整理、合理化
	②公共施設マネジメントの推進	公共施設配置等の最適化(複合化、集約、長寿命化等)によるトータルコスト縮減の推進
		指定管理者制度導入等による公共施設運営経費の最適化
	③町単独補助金、 他会計繰出金の抑制	町単独補助金の見直し
		適正な受益者負担による特別会計繰出金等の抑制
	④投資的経費の抑制	後年度負担(需用費、公債費)を見据えた普通建設事業費の抑制
	⑤民間活力の活用によるトータルコスト縮減	指定管理者制度の適用範囲拡大の検討
		PPP/PFI手法の導入検討
		業務委託(包括、個別)の推進

ウ 財政健全化に向けた重点事項の主な取組内容と効果額※

※効果額は、令和 5 年度の単年度効果額

区分	おもな取組内容	効果額
税込等徴収率の向上	- 休日及び夜間相談の実施 - 電話催告、夜間訪問の実施 - 預金等の差し押さえ	2,380 万円
ふるさと納税の推進	ふるさと応援寄附金収入及びふるさと納税による収入	2,781 万円
有料広告事業の推進	- 広報紙及びホームページの広告収入 - 広告付き総合案内板設置による広告収入	55 万円
町有施設への自動販売機設置に伴う占用料等徴収ルールの一括化推進	町有施設への設置における自動販売機の行政財産使用料及び加算料金の明確化と使用料徴収方法の見直し	81 万円
基金の効果的運用の推進	- 運用先としての最適な金融機関の選択及び運用益の確保 - 有価証券運用に伴う運用利子の確保	349 万円
不用財産の売却	公有財産土地(苗振谷地、菜飯外)売却	48 万円
町単独補助金の見直し	浄化槽整備補助事業に係る国・県補助金の活用及び観光物産協会事業の見直し	905 万円
適正な受益者負担による特別会計繰出金等の抑制	下水道使用料引き上げによる収入(令和 4 年度と令和 5 年度の決算額差額)	3,484 万円
合 計		1 億 83 万円

エ 計画期間を通しての成果

計画期間の終期にあたり、これまで財政健全化に向けて重点事項としてきた取り組みの成果を検証しました。下の表中、○は十分な成果を得られていると評価できる項目であり、△は取り組み途上にあると評価した項目です。また、「継続」とあるものは、令和 7 年度以降も引き続き取り組むべき項目であり、「達成」とあるものは一定の成果が得られたことにより目標達成したと評価した項目です。

	重点事項	内容	成果	
歳 入	①収入確保につながる取組	税込等徴収率の向上	○	継続
		ふるさと納税の推進	△	継続
		有料広告事業の推進	○	継続
		町有施設への自動販売機設置に伴う占有料等徴収ルールの一括化推進	○	達成
		公共施設使用料等の適正な受益者負担の検討	○	達成
		基金の効果的運用(有価証券等)の推進	○	継続
		不用財産の売却	○	継続

	重点事項	内容	成果	
歳 出	①事務事業経費の トータルコスト縮減	職員の適正配置による人件費抑制	○	達成
		RPAの導入等、行政改革の推進	△	継続
		既存事務事業の整理、合理化	○	継続
	②公共施設マネジ メントの推進	公共施設配置等の最適化(複合化、集約、長寿命化等)によるトータルコスト縮減の推進	○	継続
		指定管理者制度導入等による公共施設運営経費の最適化	○	継続
	③町単独補助金、 他会計繰出金の 抑制	町単独補助金の見直し	○	継続
		適正な受益者負担による特別会計繰出金等の抑制	△	継続
	④投資的経費の 抑制	後年度負担(需用費、公債費)を見据えた普通建設事業費の抑制	○	継続
	⑤民間活力の活用によるトータルコスト縮減	指定管理者制度の適用範囲拡大の検討	△	継続
		PPP／PFI手法の導入検討	△	継続
		業務委託(包括、個別)の推進	△	継続

《達成》と判断したおもな項目

(ア) 町有施設への自動販売機設置に伴う占有料等徴収ルールの一歩化推進

- 令和3年4月「おいらせ町行政財産における自動販売機設置取扱要綱」改正

町行政財産に設置の自動販売機について、旧町で異なる行政財産使用料の取り扱いをしていたため、要綱の一部改正を行い、自動販売機に係る行政財産設置使用料の統一化を図ったものです。

令和3年4月1日より、改正要綱に従った取り扱いに変更しました。

(イ) 公共施設使用料等の適正な受益者負担の検討

- 公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴い、令和5年12月に「おいらせ町公民館条例」外10条例を改正

公共施設使用料について、旧町の使用料を引き継いだまま見直しが行われておらず、使用料の減免においても過去の慣例により過大に適用されているケースが見受けられ、受益者負担の公平性が確保されていなかったため、関係条例を改正し、維持管理経費に係る受益者負担の公平性を図ったものです。

令和6年4月1日より、施設使用料を変更しました。使用料については3年ごとに見直しを行っていきます。

(2) 令和7年度から令和11年度までの計画期間における取り組み

ア 財政健全化の目標

- | | |
|---|--------------------------|
| ① | 単年度の収支均衡（実質単年度収支赤字からの脱却） |
| ② | 財政調整基金の残高確保 |
| ③ | 経常収支比率の改善 |
| ④ | 健全化判断比率の維持 |

イ 財政健全化に向けた重点事項

	重点事項	内容
歳入	①収入確保につながる取組	税込等徴収率の向上
		ふるさと納税の推進
		有料広告事業の推進
		基金の効果的運用(有価証券等)の推進
		不用財産の売却
		定住人口増加の促進
歳出	①事務事業経費の トータルコスト削減	業務改革及び事務効率化の推進
		既存事務事業の整理、合理化
	②公共施設マネジメントの推進	公共施設配置等の最適化(複合化、集約、長寿命化等)によるトータルコスト削減の推進
		指定管理者制度導入等による公共施設運営経費の最適化
	③町単独補助金、 他会計繰出金の抑制	町単独補助金の見直し
		適正な受益者負担による特別会計繰出金等の抑制
	④投資的経費の抑制	後年度負担(需用費、公債費)を見据えた普通建設事業費の抑制
	⑤民間活力の活用によるトータルコスト削減	指定管理者制度の適用範囲拡大の検討
		PPP/PFI手法の導入検討
		業務委託(包括、個別)の推進

ウ 新しい重点事項のおもな内容

(ア) 定住人口増加の促進

「おいらせ町総合計画」及び「おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に則り、定住人口の増加を促進することにより、自主財源の確保を目指します。

基本方針	個別施策
移住・定住に向けた環境整備	・ 空き家の情報収集と情報発信 ・ 移住希望者へのワンストップ対応（担当課である政策推進課において、移住希望者へ一括対応する） ・ 移住支援事業費補助金の交付 ・ 甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金の交付 ・ 結婚新生活支援補助金の交付
新たな人の流れを作る魅力の創出と情報発信	・ 町移住ポータルサイトなど、移住等情報の戦略的発信 ・ オンライン移住相談の実施 ・ 首都圏での移住イベントへの参加

(イ) 業務改革（ＢＰＲ）及び事務効率化の推進

ＢＰＲとは、Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の頭文字であり、日本語では「業務改革」という意味になります。組織構造や業務フローを根本的に見直し、新しい技術を導入することなどにより、業務の効率化を図ることを指します。新しい技術については、業務や用途の適合性のほか、費用対効果からの検証も踏まえて導入を検討します。

事務効率化の方策として、ウェブ会議システムの利用、令和６年度に導入したＡＩ音声文字起こしツールの活用、各課の事務作業におけるペーパーレス化等に取り組みます。

参考資料 財政状況の推移（一般会計）

（１）収支の推移

【 歳 入 】

（単位：百万円）

区 分	決 算 年 度								
	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
町税	2,035	2,299	2,289	2,279	2,268	2,323	2,328	2,454	2,452
譲与税及び交付金	676	476	474	457	464	440	411	414	438
地方交付税	3,257	3,217	3,356	3,410	3,681	4,114	3,790	3,779	3,707
普通交付税	2,666	2,701	2,889	3,034	3,286	3,385	3,354	3,296	3,226
特別交付税	591	516	467	376	395	446	416	430	416
震災復興特別交付税						283	19	53	64
分担金及び負担金	212	212	210	207	214	203	206	213	220
国・県支出金	1,443	1,510	2,022	2,504	2,789	2,589	2,924	2,064	2,361
町債	2,237	943	732	1,125	955	367	638	871	663
うち臨時財政対策債	370	335	314	487	380	140	95	130	370
うち合併特例債	1,356	161	101	424	504	201	394	621	231
その他	284	444	534	440	377	540	719	492	766
合 計	10,144	9,101	9,617	10,422	10,748	10,576	11,016	10,287	10,607

【 歳 出 】

（単位：百万円）

区 分	決 算 年 度								
	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
人件費	1,441	1,410	1,304	1,325	1,262	1,225	1,225	1,163	1,182
扶助費	1,266	1,328	1,330	1,366	1,726	1,774	1,751	1,847	1,995
公債費	1,148	1,351	1,587	1,361	1,390	1,244	1,272	1,358	1,251
物件費	1,067	1,092	1,047	1,208	1,143	1,541	1,311	1,322	1,493
維持補修費	27	49	49	97	80	121	184	226	246
補助費等	1,090	1,121	1,437	1,510	1,223	1,295	1,258	1,264	1,505
普通建設事業費	1,417	1,431	1,369	1,996	2,105	975	2,222	1,371	851
繰出金	1,076	1,087	1,097	1,052	1,141	1,182	1,149	1,283	1,324
その他	1,490	110	144	245	271	709	383	243	401
合 計	10,022	8,979	9,364	10,160	10,341	10,066	10,755	10,077	10,248
歳 入 合 計	10,144	9,101	9,617	10,422	10,748	10,576	11,016	10,287	10,607
歳 出 合 計	10,022	8,979	9,364	10,160	10,341	10,066	10,755	10,077	10,248
歳入歳出差引額	122	122	253	262	407	510	261	210	359

【 歳 入 】

(単位：百万円)

区 分	決 算 年 度								
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
町税	2,405	2,541	2,646	2,581	2,627	2,597	2,703	2,759	2,776
譲与税及び交付金	607	564	596	623	615	700	649	799	820
地方交付税	3,761	3,786	3,512	3,406	3,383	3,475	3,835	3,762	3,772
普通交付税	3,268	3,287	3,044	2,954	2,978	3,048	3,350	3,247	3,304
特別交付税	416	403	378	391	375	400	466	502	459
震災復興特別交付税	77	96	89	62	30	28	19	13	9
分担金及び負担金	200	163	101	109	26	29	28	25	25
国・県支出金	2,387	2,558	2,684	2,257	2,300	5,566	3,827	3,706	3,609
町債	559	942	1,606	933	487	530	460	324	396
うち臨時財政対策債	320	320	320	320	262	260	261	100	45
うち合併特例債	187	342	940	55	25	0	0	0	0
その他	875	584	587	590	500	512	572	756	869
合 計	10,794	11,138	11,732	10,499	9,938	13,409	12,074	12,131	12,267

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

【 歳 出 】

(単位：百万円)

区 分	決 算 年 度								
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人件費	1,210	1,163	1,210	1,206	1,210	1,264	1,251	1,294	1,316
扶助費	2,115	2,231	2,148	2,144	2,252	2,480	3,162	2,894	3,049
公債費	1,242	1,196	1,062	1,027	1,080	1,113	1,089	1,061	1,063
物件費	1,348	1,403	1,353	1,505	1,628	1,712	1,676	1,824	1,793
維持補修費	226	265	226	252	207	297	342	364	305
補助費等	1,350	1,354	1,398	1,321	1,347	3,855	1,108	1,483	1,730
普通建設事業費	1,386	1,764	2,610	1,303	500	657	759	909	803
繰出金	1,354	1,351	1,350	1,403	1,375	1,560	1,526	1,562	1,380
その他	223	211	213	151	130	135	781	381	497
合 計	10,454	10,938	11,570	10,312	9,729	13,073	11,694	11,772	11,936
歳 入 合 計	10,794	11,138	11,732	10,499	9,938	13,409	12,074	12,131	12,267
歳 出 合 計	10,454	10,938	11,570	10,312	9,729	13,073	11,694	11,772	11,936
歳入歳出差引額	340	200	162	187	209	336	380	359	331

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

(2) 財政指標等の推移

年度	① 実質収支	② 単年度収支	③ 実質単年度収支	④ 経常 収支比率	⑤ 基金残高	うち財政 調整基金	⑥ 地方債残高	⑦ 実質 公債費比率	⑧ 将来 負担比率
平成18年度 (2006年度)	1億198万円	▲1億8,889万円	3,917万円	89.4%	32.5億円	6.8億円	140.4億円	18.5%	—
平成19年度 (2007年度)	1億2,096万円	1,898万円	1億1,961万円	91.0%	31.7億円	7.0億円	138.4億円	18.8%	180.00%
平成20年度 (2008年度)	1億855万円	▲1,241万円	8,255万円	92.1%	30.6億円	6.6億円	131.7億円	19.4%	175.9%
平成21年度 (2009年度)	1億5,492万円	4,637万円	1億2,018万円	88.1%	31.8億円	6.8億円	131.1億円	18.8%	149.7%
平成22年度 (2010年度)	2億5,818万円	1億326万円	4億879万円	85.3%	34.6億円	9.4億円	128.4億円	17.2%	118.6%
平成23年度 (2011年度)	2億3,418万円	▲2,400万円	2億2,642万円	87.7%	41.3億円	13.2億円	121.1億円	15.0%	94.7%
平成24年度 (2012年度)	2億2,120万円	▲1,298万円	▲1,114万円	89.1%	44.7億円	14.4億円	116.2億円	14.0%	75.5%
平成25年度 (2013年度)	1億6,670万円	▲5,450万円	▲8,781万円	91.2%	46.3億円	15.6億円	112.7億円	13.7%	59.2%
平成26年度 (2014年度)	1億7,200万円	530万円	▲9,792万円	90.7%	46.4億円	14.9億円	108.0億円	13.8%	40.9%
平成27年度 (2015年度)	2億2,027万円	4,827万円	1億85万円	89.7%	45.8億円	15.9億円	102.2億円	13.3%	33.0%
平成28年度 (2016年度)	1億5,009万円	▲7,018万円	▲8,575万円	88.6%	46.9億円	16.9億円	100.7億円	12.4%	23.6%
平成29年度 (2017年度)	1億3,580万円	▲1,429万円	▲1億6,836万円	91.2%	46.7億円	16.1億円	107.1億円	11.5%	15.5%
平成30年度 (2018年度)	1億8,417万円	4,837万円	▲1億4,707万円	95.1%	45.9億円	14.9億円	106.9億円	11.1%	14.0%
令和元年度 (2019年度)	2億404万円	1,987万円	▲1億6,538万円	94.4%	46.0億円	14.0億円	101.7億円	11.0%	7.2%
令和2年度 (2020年度)	2億8,736万円	8,332万円	▲3,088万円	95.3%	46.2億円	14.1億円	96.3億円	11.1%	4.0%
令和3年度 (2021年度)	2億9,534万円	798万円	5億4,164万円	87.2%	55.5億円	21.5億円	90.5億円	10.8%	▲16.7%
令和4年度 (2022年度)	3億2,738万円	3,203万円	▲1億 149万円	93.2%	57.4億円	22.4億円	83.4億円	10.4%	▲28.0%
令和5年度 (2023年度)	2億4,105万円	▲8,633万円	▲5億9,079万円	94.7%	59.5億円	19.8億円	77.2億円	10.1%	▲37.9%

● 各指標の説明

① 実質収支	歳入総額から歳出総額を差し引いた収支から繰越明許費等に伴って翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額のことです。
② 単年度収支	その年度中に発生した黒字または赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額のことです。
③ 実質単年度収支	単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取り崩し額)を差し引いた金額のことです。
④ 経常収支比率	経常的な収入をどの程度経常的な支出に充てたかを示す指標です。
⑤ 基金残高	地方公共団体が条例で定めることにより、特定の目的のために財産を維持し、資金の積立てや定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことです。
⑥ 地方債残高	地方公共団体が資金調達のために負担する債務(借金)の事です。
⑦ 実質公債費比率	義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費のうち、もっとも削減が困難とされる公債費の財源負担の大きさを表す指標であり、直近3か年平均で算定されます。
⑧ 将来負担比率	将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

おいらせ町財政計画【令和6年11月】

〒039-2192 上北郡おいらせ町中下田 135-2 おいらせ町財政管財課 TEL. 0178-56-2111(代表)／Fax. 0178-56-4364 https://www.town.oirase.aomori.jp
